

随意契約理由

令和5年(2023年)6月27日

| | |
|--------------------|--|
| 契約担当課名 | デジタル戦略課 |
| 発注担当課名 | デジタル戦略課 |
| 契約名称 | 豊中市共通基盤システム（税総合システム機器更改対応・令和5年度分）業務委託 |
| 契約内容 | 豊中市共通基盤システム（税総合システム機器更改対応・令和5年度分）業務委託一式 |
| 契約締結日 及び契約期間 | 令和5年5月12日 令和5年5月12日から令和5年7月31日まで |
| 契約の相手方 （所在地・名称） | 大阪市中央区城見1丁目4番24号 日本電気株式会社 関西支社 |
| 契約金額 | 8,437,000円 |
| 随意契約理由 | <p>（地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当）</p> <p>豊中市税総合システムは日本電気株式会社が独自に開発を行ったもので、今回行う契約は税総合システム機器更改作業に係る、共通基盤システムのインフラ設計や連携改修にあたる。</p> <p>そのため、他の事業者では適切かつ確実な更改作業ができず、既存の税総合システム及び共通基盤システムにおける安定使用及び品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p> |